

令和3年12月9日

質 疑 回 答 書

横浜市住宅供給公社

件 名： 令和3年度市営住宅アスベスト含有調査業務

No.	質疑内容	回答
1	業務期間と、調査結果報告書の提出期限を延長していただくことは可能でしょうか？	業務期間は発注図書のとおりとなりますが、調査結果報告書の提出期限につきましては、業務期間の範囲内で延長可能とします。
	以上	